

エンパワーメントカレッジ2026  
支援者のためのアドバンスセミナー

「子ども性暴力防止法」が2026年12月に施行されることを踏まえて、子どもに教育・保育などを提供する事業者が講ずるべき対応、性暴力を防ぐための取組など、子どもを性暴力から守るために必要な事柄について法制度の面から取り上げます。

また、被害者支援の視点から対人援助職者が被害の相談を受けた時の対応や関係機関との連携など、早期の適切な支援につなげていくために何が出来るかを考えます。



I 総論編 10:00~12:00

対面&オンライン

## いま子どもの性被害を考える ~子ども性暴力防止法が目指すもの~

II 各論編 13:30~15:30

## 子どもへの性犯罪・性暴力被害を 防ぐために私たちにできること

8/6

(木)

10:00~12:00

13:30~15:30

桜みらい法律事務所 弁護士  
かみに

上谷 さくらさん

講師プロフィール



弁護士/性犯罪被害者支援弁護士フォーラム事務次長/保護司  
青山学院大学法学部卒。毎日新聞記者を経て平成19年弁護士登録。  
第一東京弁護士会所属。犯罪被害者支援弁護士フォーラム事務次長。  
殺人、性犯罪、交通事故等の被害者支援が専門。  
元青山学院大学法科大学院実務家教員。  
防衛省セクハラ相談外部窓口代表。官公庁、地方自治体、大学などでの  
講演、テレビ・ラジオ出演多数。  
著書に「新おとめ六法」(KADOKAWA)、「犯罪被害者代理人」  
(集英社新書)など多数。

**対象** 困難な課題を抱える女性等（子ども、男性含む）を支援する  
対人援助職（相談員、臨床心理士、カウンセラー、教員等）

**会場** 愛媛県男女共同参画センター 3F研修室（松山市山越町450番地）

**定員** 対面50名程度 オンライン80名程度  
先着順として対面希望者が多数の場合、空きがあればオンラインへ変更

**参加費** 受講料・託児 無料

**募集** 令和8年7月28日（火）必着 申込みは裏面QRコード・FAXより

主催 愛媛県男女共同参画センター  
共催 ひめここ（えひめ性暴力被害者支援センター）、愛媛県教育委員会

# 支援者のためのアドバンスセミナーFAX専用参加申込書

(★は必須項目)

FAX番号 089-926-1661 (愛媛県男女共同参画センター)

フリガナ★ 氏名★		電話番号★ (日中連絡の取りやすい番号)	
住所★ 〒 -	メールアドレス★	性別	年齢★ 歳
職業(職種)○をおつけください★ 相談員・臨床心理士・カウンセラー・児童心理司・児童福祉司・ 保健師・警察官・教員(管理職・養護教諭・生徒指導・教育相談・ その他 )・幼稚園教諭・保育士 その他( )		※差し支えなければ、所属名もお知らせください。	
参加希望欄に○してください(複数選択可)			
参加希望★	I 総論編 来館	I 総論編 オンライン	II 各論編 来館
	II 各論編 オンライン		

## 申込方法・問い合わせ先

申込フォーム(右記QRコード)  
またはFAXにて  
上記必要事項を  
お知らせください。



**7月28日(火) 必着**

愛媛県男女共同参画センター  
〒791-8014 松山市山越町450番地  
TEL 089-926-1633 FAX 089-926-1661

## 受講料・託児

受講料・託児無料(定員10名) 託児の対象は満6ヶ月  
から就学前のお子さんで事前申込が必要です。  
希望される方はお子様の氏名・性別・年齢を  
申込フォームからお知らせください。

## アクセス

JR松山駅から 市内電車環状線  
松山市駅から 市内電車環状線  
" 郊外バス北条線

いずれも

▶ **本町6丁目**

下車徒歩3分



えひめ女性財団公式SNS



Instagram

line



愛媛県男女共同参画センター 指定管理者  
公益財団法人 えひめ女性財団  
<https://www.ehime-joseizaidan.com/>

